

(資料8表1)

(樹木等の管理基準(参考))

作業種		作業時期及び回数												年間 作業回数	数量	摘要		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
植 込 地	常緑														1~2	15本	主に夏までを作業対象とする。(仕立物含む)	
	落葉														1~2	40本	主に台風時期及び秋から冬までを作業対象とする。	
	特殊樹種管理														1~2	若干	新葉の季節に古葉除去など樹種により管理は異なる。	
	マツ類仕立		①					②		③					各1	若干	①は「みどり摘み」を示す。②は「みつ割」を示す。③は「もみあげ」を示す。	
	刈込	独立木(中低木)														1~2	3本	樹種により刈込頻度が変わる。
		寄植														1~3	130㎡	樹種により刈込頻度が変わる。
		仕立物														2~	140本	樹種及び仕立て方により刈込頻度が変わる。
		生垣														2~	620㎡	計画的な作業のほか、来園状況や景観に配慮し、適宜必要な作業を行う。
	施肥		③								①			②	各1	-	①は寒肥(遅効性肥料)を示す。②は花木類の芽出肥(速効性肥料)を示す。 ③は花木類の開花後のお礼肥(遅効性肥料)を示す。	
	病虫害防除														3~4	-	1~2月はカイガラムシの駆除。(害虫の発生状況により適宜に行う。)	
	除草・草刈														2~	-	計画的な作業のほか、来園状況や景観に配慮し、適宜必要な作業を行う。	
	灌水														適宜	-	土壌条件、年度毎の気候により作業時期・回数は変化する。	
	支柱補修														適宜	-	台風シーズンは重点的に補修点検を行う。	
	枯損木処理														適宜	-		
	除草・草刈														5	28,700㎡	園路や空地等の除草、草刈り。梅雨前や墓参者が集中する時期前に実施。	